

平成 30 年度の課外活動・部活動活動方針

長野市立川中島中学校

■ 目標

本校では、部活動を通して以下のような生徒の育成をめざします。

- ①関わり合うことを通して相互理解を深める生徒
- ②活動の本質的な楽しさを味わう生徒
- ③互いに尊重し合い人間関係を築く生徒

■ 本校の運営方針

長野県教育委員会が策定した「長野県中学生期のスポーツ活動指針」に沿った運営を行います。

○平日の休養日の設定について

- ・毎週月曜日を休養日とする。

○平日の活動時間について

- ・1日2時間程度とし、長くても3時間以内とする。

○平日の朝の部活動について

- ・朝の活動は原則として行わない。ただし、以下の場合に行ってもよい。

＊中体連大会前2週間・・・早朝から体を動かすことに慣れるため

＊冬期の野外部活動・・・日没のため放課後にできない活動時間を確保するため

○休日の活動について

- ・週休日の活動は土日のどちらか1日とし、午前午後にわたらないようにする。
- ・大会等で両日活動する場合は、月曜以外に休養日を1日確保する。

○長期休業中の活動について

- ・休業日の半分程度を上限とする。

○大会等への参加について

- ・中体連や教育委員会（県または市）主催・共催の大会へ参加してよい。
- ・泊を伴わない同一市内および近隣郡市の大会に参加してよい。

○スポーツ文化活動運営委員会について

- ・年に2～3回程度開催し、部活の運営について協議する。

○地域社会体育との連携・区別について

- ・部活動の延長としての社会体育活動は行わない。
- ・希望者等により社会体育活動を行う場合は部活動とは明確に区別する。
(別組織の設置、保険の加入、学校主導の形にしない等)

■ 指導体制の工夫

- ・各部活動の顧問は2名体制とし、部員の多い吹奏楽は3名体制とする。
- ・平成30年度は合唱部に部活動指導員を配置し、担当教員と連携して活動する。
- ・大会運営や補助員などで応援が必要な場合は、同好会（個人競技）担当職員が支援する。
- ・外部指導者（コーチ）とは毎年面談を行い、委嘱を行う。

■ その他

- ・毎年5月に部活動参観日を設定し、保護者への説明を行う。各部活動ごとに保護者会を組織する。

■ 部活動組織・担当

- (1) 男子バスケ
- (2) 女子バスケ
- (3) 男子バレー
- (4) 女子バレー
- (5) サッカー
- (6) 男子テニス
- (7) 女子テニス
- (8) 剣道
- (9) ソフト
- (10) 陸上
- (11) 野球
- (12) 柔道
- (13) 吹奏楽
- (14) 合唱
- (15) 美術
- (16) 演劇
- (17) 科学
- (18) 技術

同好会

水泳

バドミントン

体操

新体操

冬季競技

